

第20回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和3年2月3日(水)
10時00分～12時10分
場所：全員協議会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 地域政策部長 産業経済部長
防災安全課長 政策企画課長 まちづくり推進課長 生涯学習課長
農林振興課長 農林振興課副参事 農業委員会事務局長 地籍調査課長

【事務局】 古森局長 大下書記

議 題

- (1) 提言「1 集落機能の維持対策について」の進捗状況（報告）

- (2) 提言「2 情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況（報告）

- (3) 提言「3 農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」の進捗状況（報告）

- (4) その他

○次回開催 3月25日(木) 10時00分 第4委員会室

【議事の経過】

(開 議 10 時 00 分)

田畑委員長

ただいまより令和3年2月3日の委員会を開会する。本日は委員全員出席で定足数に達している。

本日の委員会ではこれまで3回の提言について、その内容の取り組みと進捗状況の報告を受け、提言に対する現状確認と今後の提言に向けての参考にしたいと思っている。

資料は事前に配付しているので、進捗状況と中山間地域振興枠については資料の概略説明を受けた後に委員から質疑をすることとして進めたい。

1. 提言「1 集落機能の維持対策について」の進捗状況（報告）
2. 提言「2 情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況（報告）
3. 提言「3 農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」の進捗状況（報告）

田畑委員長

執行部から説明をお願いします。提言1、2については地域政策部長から、提言3については産業経済部長から、それぞれ説明していただく。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

産業経済部長

(以下、資料をもとに説明)

布施副委員長

提言1について。まちづくり担当専任職員配置のサポート体制の充実という説明があった。まちづくりコーディネーターを全市で5名配置とのことだが、新市協働のまちづくりにうたわれている。各地区におられる職員のサポート体制も考えながらの配置で、職員は一般住民より知識があるので、協力体制を考えたような取り組みは考えておられないか。

まちづくり推進課長

まちづくりコーディネーター5名は予定では各自治区に1名ずつの配置と、ご指摘があったように各地区に防災自治課のまちづくり担当職員がいるので、これらと連携しながら地域サポートにしっかり当たっていききたい。また地域には住民として職員がいるので、そういった職員も地域活動や取り組みに協力しながら進めていきたい。

布施副委員長

なぜそういうことを聞くかということ、26館の公民館があり新しいまちづくりセンターでも26になるのだが、広いと人口の多いところは変わらない。コーディネーターの配置は各自治区に1名ずつにしても、浜田は2名でも少なすぎる。やはり職員体制が非常に大事になってくる。

防災自治課の職員、地域振興の職員がいたとしても、相談されれば出かけることがあったとしても組織内でサポートするのだと明確化しておけば、新しいまちづくりに非常に貢献するのではないかと思う。

三隅のある制度で職員がまちづくりに対して力を発揮されている事例がある。ぜひこの中にプラスで入れていただきたい。

まちづくり推進課長

まちづくりコーディネーターの対応としては各自治区に1名ずつと申

- したが、柔軟な対応ができるように地域の実情により、例えばコーディネーター複数が入って重点的・集中的な支援を行うこともあろうし、活動内容、人口規模や面積による集中的対応ができるように想定しているので、そこは本庁と支所職員も連携しながら対応していきたい。
- 川上委員 提言Ⅰの中の「集金常会の活用」で、令和3年度に新しくやり直すとして書いてある。これまでのことが見えてなかったのに、どう直したいのか。
- まちづくり推進課長 話し合いの場(2)集金常会の、令和3年改訂についてでよろしいか。
- 川上委員 はい。
- まちづくり推進課長 現在も町内会等運営マニュアルを作成しているが、この中では具体的に集金常会の活用まで踏み込んでいなかったもので、令和3年度にこのマニュアル自体を見直すよう考えている。集金常会という表現がよいかは検討するが、地域での話し合いの場が大事だということで、話し合いの場を地域内で活用して計画作成や事業実施に当たっていただきたいということを、より強調した形でのマニュアル改訂を想定している。
- 川上委員 令和元年度11月に作成したマニュアルだが、実際に地域に広がっているかは確認されているか。
- まちづくり推進課長 マニュアルは各地域にご案内させていただいた。またホームページにも掲載しており、まちづくり委員会の運営や町内会の総会のあり方などについて、参考にさせていただきたくご案内している。
- 川上委員 案内方法についてはどのような形でされたのか。
- まちづくり推進課長 令和元年当時、全ての町内会にお送りしたかははっきりしていないので、確認させていただきたい。
- 川上委員 せっかく3年度に予定されているので、3年度については確実に配布が実行できる形にさせていただきたい。
- まちづくり推進課長 全ての町内会へご案内できるようにしたい。
- 上野委員 町内会の確立という点だが、旭自治区におりながらしっかりしたことがわからない。旭は毎月のように集金常会や地域・集落の見守りなど、自分らはやっている気がする。ここに書いてある「集落機能再編強化事業の全市事業への拡大を予定している」について説明していただきたい。
- まちづくり推進課長 これは現在、旭自治区で実施されている基金事業である「集落機能再編強化事業」ということで、後ほど5年10億円基金の話でも出てくるのだが、いわゆる小規模な限界集落、危機的集落で単独運営が難しい集落を、合併なり統合なりされる際に必要な補助金を交付する。再編に係る会議や運営の部分について、現在は上限30万円だったと思う。またそれに伴い集会所などの整備を新たにされる際は補助率3分の2、上限200万円という補助制度がある。
- それを、旭自治区に限らず今後全市に広げて、各中山間地域での集落再編に当たる取り組みの支援策としたい。
- 上野委員 よくわかった。この前の自治会の集まりのときにもそういう話が出て、かみ合わなかったため申しわけない。

布施副委員長

まちづくりの専門家のサポート体制のことについて、令和3年度に島根県立大学に地域政策学部が開設されることから、連携を図りながら地域のサポートに取り組むとのことだが、浜田市が県立大学と一緒にあってまちづくりをするということは、かなり前からうたわれている。

学部ができるから改めてやるというのではなく、今までの連携も見直しながら新しくまちづくりをこうしていくのだといったものを期待していたのだが。今まで連携してなかったような印象だが、やっていたのだろう。どういったことを今まで連携してやって、新たに学部ができることによってこうするというならわかるのだが。

まちづくり推進課長

表現が不十分で申しわけない。現在も県立大学と浜田市は中山間地域振興に当たっての取り組みを共同で行っているし、県立大学の協力もいただいている。例えば共同研究であったり、会議での教授陣の協力、ゼミなどで学生が地域に入っただけの研究活動も行っている。

ただ令和3年4月に学校再編により地域政策学部が新たに設置されることで、これまで以上に地域でのフィールド活動がより一層行われると伺っているので、中山間地域などの支援策なり連携なりをより強化したいという意味での回答である。

飛野委員

いよいよ4月からコミュニティセンターがスタートする。ある公民館において、コミュニティセンターという看板につけかえなくてよいと指導をされていると聞いている。そうすると1本になっていかない。なぜ、どのような観点でそういう指導をされているのか。

まちづくり推進課長

まちづくりセンターの通称名の利用と取り扱いについてでよろしいか。

飛野委員

はい。

まちづくり推進課長

12月定例会議で議決いただいたように、公民館についてはこの4月から条例上の正式名称をまちづくりセンターに統一させていただくよう整理している。

ただ地域によってはこれまでも何々会館や、何々センターといった通称を、現在も使っておられる公民館があるので、それらは地域の実態もあるので、それを使うことを一律に禁止することは考えていない。場合によってはこれまでの「公民館」という名称を続けて使いたいというのを除外するものではないということで、使っても差し支えないと解釈している。

建物自体の看板については、全てまちづくりセンターにかけかえさせていただく予定にしている。

飛野委員

看板はやはり変えるのだと理解した。例えばその横に、何々公民館、何々会館というのがあればよいのだが。でないと同時にスタートにおいてどうかと思う。

まちづくり推進課長

建物への看板表示は分館も含めて全てまちづくりセンターという看板にかけかえる予定である。

飛野委員

私はある公民館で聞いたら、現在のままだという活字が流れてきたの

	<p>だが。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>どちらの公民館かわからないが、先ほど申したように新しくまちづくりセンターという看板をかける。ただ、これまで表示していた公民館の小さい看板がそのまま残るケースはあろうかと思うが、全てかけかえ、各公民館にその旨を改めて連絡する。</p>
<p>柳楽委員</p>	<p>提言Ⅱの地域サポート体制の充実のところ「集落支援員制度を活用し」とある。地域にいろいろなアドバイスをされる制度だと思うが、まちづくりコーディネーターとは別か。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>まちづくりコーディネーターは各自治区に新たに1名ずつ追加配置する職員だと思っていただければよい。集落支援員や地域おこし協力隊は配置した職員をどういう位置づけで任用するかの話なので、まちづくりコーディネーターとは別に任用するという意味ではない。</p> <p>公民館主事は基本は各館に二人ずつというイメージとすると、うち1名がまちづくり担当で、その者を国の支援制度の集落支援員という位置づけで任用し、国の交付措置を受けるというイメージである。</p>
<p>柳楽委員</p>	<p>浜田公民館や石見公民館など、まちづくり組織をいくつか持っておられるところは主事が二人というのはなかなか厳しいのではないかと、以前部長にお話しさせていただいた。そういったところに集落支援員を、主事以外に人数を増やして配置される考えはないのか。</p>
<p>地域政策部長</p>	<p>エリアの広い公民館については、今は館長1、主事が2ということの基本線に置きながら1名追加して、主事3名体制で臨む。それで十分かというところはまだ足りないところがあると思う。このうち社会教育の活動をする主事にプラスしてまちづくりの主事を加える基本的な考え方でいるので、その部分についてはこの集落支援制度を活用させていただいた配置ということで。その人の人件費について国の支援もいただきながらやっていこうというもの。さらにそれだけで十分かというところ、まだ足りない。5名配置するコーディネーターがそこをサポートする。そういう手だてで今までよりは強化した体制で地域活動が活発になるよう支援したい。</p>
<p>野藤委員</p>	<p>県立大学に来年度から地域政策学部が開設されることは非常に喜ばしい。県立大学ができた当初から地域との連携は要望されていたのだが、最近では市民の目から連携が見えにくい。ゼミの研究課題などを教授がされたりしているのだが、単発でとまっている感じがある。連続性をもってそれを地域に還元していくことがこれから求められるのではないかと。</p> <p>県立大学との連携について、予算は増額されているのか。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>担当課における来年度の予算措置イメージだが、新型コロナウイルスの関係もあって共同研究や市民と大学との交流活動が難しい状況もあるので、連携に関する具体的な増額は想定していない。</p>
<p>野藤委員</p>	<p>コロナの状況下でも地域政策学部が開設されれば、そこを目指して来る学生もいる、新たに来られる先生もおられる。ぜひ地域に貢献してい</p>

- ただけるような予算やいろいろな支援が必要ではないか。
- 田畑委員長 県立大学ができたころに盛り上がった地域との交流ができるように、そういう支援が必要ではないか。
- ほかに聞いておきたい点はあるか。
(「なし」という声あり)
- では提言2「情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況について、委員からの質疑をお伺いする。
- 永見委員 交通環境の整備について。路線バスの廃止路線住民アンケート調査を行い、公共交通についての関心度意識調査をされたとのことだが、この調査結果はまた紹介していただければ。
- まちづくり推進課長 路線バス廃止の沿線住民アンケート調査は、今年度の県立大学との共同研究の中でやっていて、本日は結果をご報告できる状況になっていないが、廃止になった今市浜田線と櫛田原・美川地区の住民に戸別にアンケート用紙を配付し、必要性や影響についての追跡も含めたアンケート調査をしている。取りまとめでき次第報告させていただく。
- 永見委員 アンケート調査によって4月から本格運転されるが、そのあたりの対応についてはどのようにお考えか。
- まちづくり推進課長 4月からの本格運行について、廃止路線については昨年12月16日から運行しているので、基本的にはその運行ダイヤ・ルートを4月以降も引き継いでいくので、検証についてはアンケート結果を踏まえた上で、もう少し先に改めてダイヤの見直しや運行形態の検証をしていきたい。4月1日からは12月以降と同じ形態で運行を予定している。
- 永見委員 昨年末に市内タクシー業者との意見交換会を開催し、現在の状況や市の施策についての情報共有を行ったと書いてある。これについてお聞かせいただきたい。
- まちづくり推進課長 昨年12月22日にタクシー事業者と意見交換会をさせていただいている。これは今年4月以降のデマンドタクシーなどの運行見直しに当たった意見交換であったり、ご存じのように昨年末をもってタクシー事業者1社が休業という状況もある中、タクシー事業者からのご意見やご要望を伺うために行った。厳しい経営環境と新型コロナウイルスの影響などによる事業者の実情をお伺いする中で、特に中山間地域でのタクシー事業者の経営支援や運行委託契約のあり方についてご要望をいただいているので、市でどのような対応ができるか検討している。
- 永見委員 今年4月以降の運行については既に入札を行っているので、これについては予定どおり実施するという。支援策については新型コロナウイルス対策の中でどのような形ができるか、また別のところで現在考えている。
- 永見委員 タクシー事業者が1社休業に至ったということで、中山間地域のタクシー業界を取り巻く環境もかなり厳しいと思うので、十分な支援を検討していただきたい。

川上委員

提言Ⅱの「交通環境の整備」について伺います。SDGsの中に「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」となっている。浜田市もSDGsを推進されているので、この提言はここを生かしながらということだと思っている。「ただ一人取り残さない世界」と書いてあるように、デマンドをしようが何をしようが弱者は残されるのでは。弱者への手当ではどのようにお考えか。

まちづくり推進課長

交通弱者に対する支援は、現在は高齢者・障がい者ということで敬老福祉乗車券だったり、デマンドタクシーでより身近なところへの支援を行っているが、そういう施策では対応しきれない交通弱者の状況がある。全国的には個別のタクシー補助に切りかえたり、さらに手厚い支援策を展開される自治体もある。そういった手法を取り入れられないかも現在検討している。

一方で市の財政負担や効率性も考えると、なかなか十分な対応ができていないところもあるが、今回のデマンドタクシーと生活路線バスの見直しの中では採算性が悪い、利用状況が悪いところのダイヤの見直しをすることで利便性を高めるような見直しを行ったり、令和4年度には敬老福祉乗車券の3年見直しの時期が来るので、その中で高齢者・障がい者への支援がどのような形でできるかを改めて検証していきたい。

川上委員

現在も既に一般からの苦情やご意見をいただいているのだが、本年4月以降の新しい交通体制について、特別に苦情があるようなら交通体系を早急に見直すような考えはあるか。

まちづくり推進課長

今年4月からの公共交通の見直しにあたっては各地域の地域住民との話し合いもさせていただいて、運行ルート・ダイヤの見直しも行っている。逆にルートを伸ばしたり、曜日を変えたりして地域のご要望にお応えしている部分もある。今現在4月以降の見直し内容について具体的な苦情は、私どもは直接伺っていない。

川上委員

4月から新しいダイヤ・ルートでされたときに苦情やご意見が出た場合に、それを見直す考えはあるか。

まちづくり推進課長

4月に運行が始まって以降にいただく苦情やご意見については反映したいと思うが、4月からの運行計画については3年間の委託契約ということで行っているので、場合によっては途中からの変更契約も手法としては可能だが、原則的には3年間は今回の見直しの中で対応したい。

川上委員

昨年末に意見交換を行ったと書いてある。これは本来なら入札前にやるはずだったが、入札が終わってからやった。ということは3年間は反映できないことになるが、これについてはどのようにお考えか。

まちづくり推進課長

タクシー事業者との意見交換会のタイミングは、入札は何度かに分けて行っているが、そのちょうど間の期間であり、意見交換会前に行った入札もあるし、後に行った入札もある。

川上委員

意見交換をすると執行部が言われてから時間をかなり置いて入札公告をされて、入札が終わる寸前ころにやっと意見交換をされると言われた。

- ということは、交通関係の方々の意見を聞くことは後回しになっているのでは。やはり出た意見とそれにどう対応するかという形で、今後見せていただきたい。そうしないと、やっただけでは意味がないので。いかがか。
- まちづくり推進課長 事業者との意見交換会の内容は公開できるものなので、報告させていただきます。
- 川上委員 私が言いたかったのは「ただ一人取り残さない」というSDGsの項目があるので。その人のためにも何かしなければならないという考え方は持っていたきたい。盲目の方はデマンドでは難しいのでタクシーを使いたい、そのほうがよいと言われていた。それもしっかり心にとどめていただき、検討していただきたい。
- 地域政策部長 全般的な交通体系をどうするかに併せて、福祉施策としてそういうお困りの方をどうサポートしていくかの両面があるかと思う。交通体系や制度について、健康福祉部とも協議を行っている。そうした中で一番よい着地点を見つけていこうと思っている。
- 布施副委員長 公共交通環境の整備の(2)、エリアの見直し、自治会輸送について、中山間地域の公共交通見直しの部分で。羽原地区の自治会輸送は随分前から島根県の早い取り組み事例とされていた。そのときから依然として問題となっている、運転士などの担い手不足。こういう課題だけ上げられている。自治会輸送が広がらないのは、担い手不足だけが問題なのか、もっと違う要素があるのではないか。それについての分析はどうか。
- 複数自治会との共同運行の話もあったと書いてあるが、実際に複数自治会同士で意見交換をされたのか。行政職員が間に入って片方ずつ話を聞くやり方をすると前に進まない。中山間地域における公共交通が本当に大事ならば。課長がアンケートを取られたときに浜田市内にお出かけのときは買い物と通院が目的の第一、第二だった。そういう目的があって行くときには有効活用すべきだと、課長が言われたことがあった。しかしここに問題点として上げていない。解決策が見えてない。
- 農業も皆、担い手不足である。そこを何とかするのが提言への市の回答だと思う。知恵を絞っていただきたいからこそ提言したのである。それについてどうか。
- まちづくり推進課長 担い手不足についていろいろな要因があるかと思うが、一番大きいのは担っていただける方がおられないことと、ほかにも自治会輸送導入の話があった地域もあり、直接話もさせていただいたが、一つには担い手がおられても事故のリスクや保険・補償といったことの心配が大きいと聞いている。保険部分などについては市で自動車保険の加入などに充てていただく補助金も用意しているので経済的なところは対応できるのだが、補償や事故リスクを一番心配しておられると伺った。
- 複数自治会での連携についても、現在行っている自治会が隣の自治会と一緒にできないかということで、公式ではないかもしれないが直接お

布施副委員長

話をされたと同っているが、隣地域の運転士確保が難しく、なかなか実現に至っていない状況にあると聞いている。

リスクなどの心配があるとなかなか前に進まない。であるなら3番目に書いてある、浜田・金城においてタクシーを借り上げて全員で負担して全員で利用しようという広がりや、浜っ子タイムズに入れるかどうか分からないが、もっと事例として紹介していただきたい。

タクシー業界も台数が少なくなり経営的にも苦しい。特にコロナ禍で夕方から夜にかけての利用客が少ないと聞く。経済は飲食や宿泊だけでなく交通もある。こういう状況ならこれを機に、複数自治会に声かけして通院などに借り上げタクシーを利用していただくチャンスだと思っている。それについてどうか。

まちづくり推進課長

買い物・通院などへのタクシー利用については既に、市街地含め中山間地域でも行っておられる。まだPRが足りないと思っている。3月の浜っ子タイムズでも予定しているし、また地域の方から自治会輸送がよいのかタクシー乗り合わせがよいのか、ご相談をいただくこともある。現状の地域においてはいろいろな手法を紹介させていただきたい。

布施副委員長

今はではなく5年後、10年後を考えてくれと言うと、皆考える。今ではなく。早いところでは来年かもしれない。5年後、10年後を考えてほしい、こういう事例もある、このような紹介をしないと我が物にはならない。そこを強調していただきたい。

飛野委員

ブロードバンドについて伺う。提言に対して早速このように動き出したということで、コロナのおかげとは言わないが急遽できている。

先日、説明会が開かれた。非常にわかりやすい、よい説明会だったと思うが、基本料金やIP電話の部分がどうしても残ってくる。基本料金については、いわみケーブルもおられるので市側の一存ではいけないこともわかっているの、今後検討されていけばと思う。

IP電話についてももう少しお聞きしたい。令和4年度から順次宅内工事に入っていく。説明会においても、調査検討していくという回答をされていたが、あまり時間がないと私は思っている。今後どのように調査研究をされる予定か。

政策企画課長

IP電話については、これまでケーブルテレビの整備に併せて三隅自治区でも残してほしいというご意見は多数伺っている。IP電話を残していくかどうか、残すならどういう形がよいか、メーカー含めて試算もさせていただいている。また実態も、どのような状況で使っておられるか、三隅ケーブルも含めて調査をさせていただき、できるだけ早い段階でIP電話をどうするか、あるいは代替案を活用することで何とかご理解いただけないかを踏まえてまとめさせていただき、また三隅地域協議会なりにご説明して進めていきたい。

飛野委員

集会所も皆IP電話で対応しているので、連絡手段がなくなることを特に心配している。タイミングも含めてしっかりお願いしておきたい。

- 政策企画課長 おっしゃるように集会所にIP電話を整備されており、それが使えなくなると通信手段がない、固定電話も外しておられるとも伺っている。防災という観点で三隅も入れられているので、それも含めてどうしていくかも一緒に考えている。早目にお示ししたい。
- 川上委員 自治会輸送は浜田市として、構造改革特別区域、特区の制度への取り組みというのとは何かされているか。
- まちづくり推進課長 交通関係での構造改革特区の申請は行っていない。
- 川上委員 現在各地で自治会輸送をされているが、特区制度を設けてもう少し運用がしやすい形にされたほうがよい気がする。今のところNPO法人がやるものと、過疎地における有償可能事業という二つがあったと思う。それ以外にも多分考えられると思うので、この二つも含めながら市として何かよい方法がないか、特区制度に少しチャレンジしてみたらどうか。
- まちづくり推進課長 自治会輸送のやり方には有償や無償など手法はいろいろある。これまで地域でお話しさせていただく中では、現行の特例の中での対応ということで話してきたが、より利用しやすい形として特区申請をしたほうがよい運行形態もあれば、特区申請についても検討していきたい。
- 川上委員 今の回答だと、検討を市がするのではなくそういう話があったら考えてみたいということか。それとも初めから市で特区制度を考えればこういうことができるということをしてみたいのか。
- まちづくり推進課長 後者で、市のほうで現行制度の枠を外れた取り組みができるかを研究してみたい。
- 田畑委員長 ほかにないか。
(「なし」という声あり)
1時間経過したが、続けてもよろしいか。
(「はい」という声あり)
- 上野委員 では続けて提言3「農林地の維持管理対策、耕作放棄地、鳥獣対策」の進捗状況について、委員から質問があるか。
シイタケ農家の方がたくさん出ておられ、山ほどシイタケの原木を積んで植えつけをやっておられた。梱包状況を見ると地元のものではなく九州から運ばれてきたものと思う。
地元では昔は炭を焼いていたので、そのたびに木を切ってシイタケが生えやすい木になっていたのだが、今ごろはそういうことができないので地元ではなかなか難しいかと思う。そういった先々のことも考えたこともやるべきではないか。特に旭はシイタケ栽培が盛んであるので。
この前も言ったが、九州から合板の会社へ木材が大変運ばれてきている。それも少しでも地産地消を広げていくべきではないか。でない则自伐型林業家の方も、立派なヒノキやスギを皆バイオマスの粉にしていくのを見て自信を失われるのではないかと思う。先々を考えた林業を取り組むべきではないか。
- 農林振興課長 1点目の原木シイタケだが、(5)の自伐型林家への支援の中で、現在原

木シイタケの資産材の調達に関しては市の補助を入れて手厚くさせてもらうことで、市内での原木調達が進むように。農業振興基金事業の中でも取り組みさせていただいており、取り組む前に比べると資産材の利用が伸びているのが数字に表れている。来年度以降は森林譲与税を活用した事業の中で、こういった取り組みを続けていきたい。

2点目は木材の利用範囲拡大という意味でのご質問だったかと思う。これも昨年から取り組んでいる森林譲与税事業の中で、まずは木材の利用を進める面と、木材を搬出とする面と、その二面で取り組みを始めさせていただいている。その一つとして市内の製材業者の機械支援だったり、木材利用が広がるように、いわゆるA材と呼ばれる建築用材の利用が広がるような取り組みだったり。あるいは公共用施設への木材利用といったところでの利用拡大。それから広葉樹などの製品化利用拡大。そういった取り組みを始めさせていただいている。

将来にわたって市内木材が有効利用されるよう、今後も事業を進めていきたい。

上野委員

今年の正月あけてすぐに森林組合から、山の手入れをしないかと向こうから言われた。うちには二、三十年前に植林したところがあるので。旭は地籍調査が済んでいるのでどこの山かがわかる。ドローンで上から写真を撮って、ここの手入れをさせてくれと言われた。無償だがそのかわり十年は伐れないと言われて、やってくれと答えたら、二、三日のうちに十数名来て一気にきれいにしてもらった。

そういった森林組合の方と市との連携ができていますか。

農林振興課長

森林組合とも常に情報交換させていただいている。資料の5番目、山林管理対策の中で、森林所有者へのアンケート調査をさせていただいている。これは市から森林組合へ業務委託しており、ここで把握したものについては今後そういう形で、森林経営管理委託などを実施していくということで、森林組合と調整しながらやらせてもらっている。あるいは森林組合側であらかじめ、大規模な森林所有者を把握しておられる部分もあるので、森林組合側から山の所有者情報が欲しいというものもある。そういう部分でも連携させていただき、山の手入れが進むよう十分連携していきたい。

上野委員

最後に、あさひ社会復帰促進センターの受刑者の方が間伐の研修のために山へ行きたいと、市にも森林組合にも声がかかったかと思う。これも再犯防止のために重要なことだと思う。市で難しいなら、自伐型林家の方とのつながりを持たせてあげることも決して危険ではない。お考えを伺いたい。

農林振興課長

あさひ社会復帰促進センターで林業関係での刑務外作業実施については、昨年に法務省から来られて協議させていただいた。刑務外作業となるので通常の間伐や主伐などの作業現場が、週間ペースで次々かわっていくようなやり方で現実には動く。施業する場所も、近くもあれば遠

いところもある。条件がいろいろある中で受刑者の方を現場に連れて行って作業することになるので、法務省側も、そういう状況なら現地での作業を管理するのは非常に難しいという話があった。実情を森林組合とも話をさせてもらおうと、そういう作業はなかなか難しいということで、現在実施には至っていない。

ただ、西部山村振興財団で広葉樹の加工品・製品をつくってもらっているが、その製品作成については一部、刑務所内での木工作業の形でかかわっていただいている。今後もかかわれる部分については協議させてもらえればと考えている。

上野委員

せっかく地元にある施設なので。もし浜田がだめなら津和野へという声も聞いたので、できるだけ地元でかかわっていただきたい。

布施副委員長

まず農業希望者の支援が広がる対策、スマート農業の導入について。ラジコン草刈り機、ドローン、これは機器によっては高額になったり、個人よりは集落営農の全体で導入することは、現地に行って現場を見てよくわかっている。民間事業者がGPSを利用した重機での水田の均平化、これはコマツの機器だと思う。これは随分前から試験的に取り組まれているが、効果はどうか。

金城はそういうものを使って田起こしなどをやって、ある程度効果があったと聞いたのだが。

農林振興課長

この取り組みは二、三年前から民間事業者、江津の農家、金城の農家で連携を取られて試験的に取り組まれている。ここに書かれている「均平化」というのが、水田の田面を本当に水平にするというもので、GPSを使うことによって高さ調整を自動で行う。効果としては水を張ったときの高さが均等になることで、水稻の育成がまばらにならない効果や、途中で水が抜けていた田んぼが、重機で固めることで漏水しなくなるといった効果が見られた。

実施された水田も、従来から耕作していて傷んだ田だけでなく、耕作放棄地のような状態になったような田にも入って、ものの数時間で田んぼに復元してしまうものだったので、そういった意味でも非常に効果はあるかと。今は農家と取り組んでおられて、作業の後に実際に収穫したお米が、通常の田んぼと比べて収量がどうだったか、食味がどうだったのかまで調べておられ、昨年我々もその報告会に招いていただいた。収量が上がったところもあれば、さほど変わらなかったところもあったり、あるいは食味もよしあし、さまざまな結果が出ている。

今は民間事業者で、どういったことをすれば本当に効果が出るのか、自分たちでさらに取り組みを拡大すると伺っているので、そのフィールドになる農地はうちも一緒に探して、この春から新たなフィールドを広げて実験していただくよう準備を進めている。

今後一定の成果が出れば、こういったものを広くPRしてよりよい形になればと考えている。

布施副委員長

期待できていると思っている。スマート農業の導入の好事例としてやっていただきたい。

次に鳥獣被害の対応について。弥栄の獣肉加工施設は精肉だけでなくローストなど加工品やペットフードの試作品も進めているとのことだが、よいところに目をつけられた。廃棄部位などを加工してペットフードにするのはよいが、独自で考えたら高カロリーだったりいろいろ懸念される点が出てくるので、本当に研究されるなら鳥取にペットフードの会社もあるので、下請として提携されると需要が伸びると思う。精肉は精肉として、各地区が地元食材としてイノシシ肉を提供されている。ほかの部位も有効活用できるとなれば処理も早まるのではと思う。どのような考えで研究されているか。

農林振興課長

言われたとおりである。今入っているイノシシが十分に有効活用できてない部分もあるので、その活用を進める意味でいろいろな研究を、処理施設を持っておられる方が独自でやっている。今は試作品的なものはいくつかできているが、販売する上で、例えばイノシシ肉のローストであれば食品衛生法上のいろいろな許可が要るので、保健所とも市が間にあって相談をさせてもらっている。

ペットフードについても言われたとおり、今は各地でそういう取り組みが少しずつ始まっている。今後は施設視察もやりたいと考えている。市として支援できる部分をしっかり検討して、活用を進めていきたい。

布施副委員長

最後に林業について。自伐型林業の支援と育成、これは原木椎茸やいろいろな支援があるのだが、自伐型林家への支援としては搬出用の林道整備と搬出用機械、小さい機器の補助などを含めたものにしないと。ちょっとした里山の木を出すときに整備がないために出せないというところから、どんどん山林の荒廃が進んでいる。そういう支援についてはどうか。

農林振興課長

今年度もそうだが、森林譲与税を活用した事業の中に小規模林家向けの補助メニューを持っていて、林道・作業道の整備、搬出・間伐などの補助をこの中でフォローさせていただいている。

機械補助がどういう形だったかはちょっと覚えてないのだが、森林譲与税の活用については今後もいろいろな幅を広げていく方向で考えているので、自伐林家の方向への支援メニューも少し検討していきたい。

布施副委員長

森林所有者215名の意向調査を実施し、うち31名から森林経営管理の委託希望があったとのことだが、委託希望された31名の方はどのくらいの規模からが対象になるのか。森林組合から通知があるのか。

農林振興課長

今回の意向調査については市から森林組合へ業務委託をして行ったものである。この内容については森林組合側で調査対象の方をある程度絞り込まれており、全ての方に送ったわけではない。森林組合が把握しておられる、将来的に森林経営管理委託につながりそうな方に向けてモデル的に意向調査票を送った。

将来的に森林経営委託という形で、民間事業者に最終的には管理を委託していくことを想定しているので、あくまで森林経営が成り立つような山林なので、規模や人工林がまとまっているところ、という意味で調査させていただいた。

現在旭町の森林2か所について、現地調査を行った。このアンケート調査をもとに、いわゆる経営委託までつながりそうな箇所がピックアップできたので、モデル的に新たに森林経営委託に向けて調査させていただいた。少しずつ実施していくことで、経営モデル的なものができくれば、より広範囲に実施していけると考えているので、少しずつ成果を積み上げながら委託できる山林を広げていきたい。

飛野委員

畦畔の草刈りの方策について。先進地視察がコロナの関係で中止されたことは非常に残念である。そのときに話があったのは草刈り隊の結成である。その制度設計はされたと私は考えているのだが、公表はされているか。

まちづくり推進課長

草刈り隊の制度設計はまだできていない。草刈り隊は各地域でどのような形が望ましいかもあるので、先進地視察を踏まえての制度設計を考えていたので、現在市で基本となる制度設計をするにはまだ至っていない。

飛野委員

あくまでも先進地視察や勉強会をしていかないといけない。なぜかという、農地の保全をしようとする草刈り作業が大きなウェイトを占めている。ぜひ別の形でもできる方策を考えていただきたいがどうか。

まちづくり推進課長

視察についてはコロナの状況を見ながらまた検討するようにしているし、違う方法での情報収集も行えるので、そちらで対応したい。

飛野委員

ぜひお願いします。同じく畦畔の草刈りについてだが、センチピードグラスについて報告が出ているように、順調に面積を消化されている。

私が思うに、現在弥栄でこの事業が拡大しているが頭打ちというか、今後あまり期待できないのではないかと考えている。なぜかという、受益者負担率が高いためである。ここに「中山間地域振興枠において事業内容を拡充し」と書いてあるが、こういう部分において今後、受益者負担率の軽減に結びつくような方策ができるか、お聞きする。

農林振興課長

この後の10億の話の中にもこの項目を上げているが、今回大きく変えさせていただこうと思っているのが、今まで上限面積を1ヘクタールまでという形で取り組みさせていただいていた。それによって上限額が設定されるので、いわゆる地域負担が増えていた。この上限を2ヘクタールまで持ち上げるような形を考えている。これまでの5年間の実績を見ると、2ヘクタールを超えるものはあまり数がなかったので、そういう意味で2ヘクタールまで上限を持ち上げれば、おおむねうちの想定どおりの負担ができるのではないかと。

もう一つは、除草準備作業で事前の除草剤購入に補助をしていたのだが、実際には吹きつけた後にも除草剤が要るとのことで、吹きつけ後の除草剤購入にも支援の幅を広げていきたいということで検討させても

- らっている。
- 飛野委員 2ヘクタールまで持っていったら受益者負担率がこの制度によって賄っていけるという説明だった。どうだろうか。
- 農林振興課長 実際の吹きつけ面積で想定していけば、2分の1程度までの補助ができる。作業になれた地域では吹きつけ種子量を減らせるので、そうなれば3分の2近くまでは市の支援が入る形になるかと思う。一応、市の補助は面積当たりの定額となっているので、地域の方が作業になれば、より負担率が下がっていく仕組みにさせていただいているので、十分な効果は出せるのではないかと考えている。
- 飛野委員 3分の2なら十分な効果が出せるとのことだが、実際にそうだろうか。まだ難しいのではないか。3分の2が最大の目標だろうか。
- 農林振興課長 当然負担率が高いほうが地元の方の負担がなくてよいのかもしれないが、いわゆる今回のこの事業の中で市の負担として支援させていただくところは2分の1程度としており、地元で事業実施していただく上では、そのほかにも地域に中山間直払であったり多面的機能支払であったりという、別の交付金が入っているケースが多くある。こういった交付金を活用してさらに負担率を下げる中で実施されてはいかがだろうと提案させていただいているので、現実の負担率をもっと低く抑えられる。全てを市で負担するのではなく地域の方と一緒に話をする中で国の交付金等を利用する中で負担率を下げっていく手法を取らせていただければと考えている。
- 飛野委員 少し苦しい。ほかの制度と組み合わせてという説明だったが、農家としては受益者負担は大体5%までにしたいと考えている。ほかと組み合わせとなると、実際の相談先はどこか。
- 農林振興課長 5%という具体的な数字をいただいた。国の基盤整備事業などでいくと、そういった有利な事業の中には5%というものが確かにある。しかし通常基盤整備を進めていくときに地元負担として求めさせてもらっているのは、あくまで3割負担いただいている。その中で特別にモデル的なものであったり、国の特別な事業については5%。最近では地元負担のないような事業も国が少し出してきているが、そういったものは本当に特殊な事業だと捉えさせてもらっている。より負担率を下げる意味で、別の国の支援を使う方法を、地域の方と話をさせてもらっている。
- これらの相談についてはもちろん農林振興課で受けているので、どういう形が一番よいかは話をさせていただく。
- 田畑委員長 農林振興課長に1点ほど伺う。2ヘクタールというのはのり面面積が2ヘクタールか。
- 農林振興課長 のり面積の2ヘクタールである。のり面積を簡易に計測していただき、その面積で測っている。現実にはのりなので斜めになるので、斜めのものを測っていただく。垂直投影の面積では考えてない。
- 川上委員 農振はどんどん進んでいるか。転換が増えているかどうか。

農業委員会事務局長 川上委員 農林振興課長

もう一度お願いします。
農地指定されているところが、どんどん転換されているかどうか。農振が外されることが増えているかどうか。

農林振興課長 農業振興地域の指定と除外については農林振興課で担当しているので、私から回答する。
農業振興地域の除外については、もちろん転用などに伴って除外する。半年に1回受け付けているが、毎回それなりの申請、10件前後くらいの件数を受けさせていただいているので、ある意味進んでいるのかもしれないが、事前に相談を受ける段階で農振除外要件などがあるので、いわゆる農地として利用すべきところのど真ん中を除外して別の目的に使うことは、基本的にはできない制度となっているので、実際の申請者の方と話をさせていただきながら進めている。

川上委員 農林振興課長

都市計画区域が広がれば、農振についてはどういう形になるか。
基本的には都市計画区域の用途指定がかかっているところについては農業振興地域からは除外させていただいているので、都市計画区域の用途指定変更の際には農林にも協議があり、その中でお互いの管理区域、規制をかける区域については協議している。

川上委員 農林振興課長

つまり基本的には除外の対象外になるということか。
用途指定区域の中については、農業振興地域の指定をしていないので、そういった対象にはならない。

田畑委員長

ほかにあるか。
(「なし」という声あり)
では、ここで休憩する。

[11時37分 休憩]

[11時45分 再開]

田畑委員長 政策企画課長

休憩前に引き続き、委員会を再開する。
最後に中山間地域振興枠の資料についてご説明いただく。
この枠については自治区制度見直しの中で5年間で10億を確保し、中山間地域振興枠を創設して具体的に取り組んでいくと言っていた。
今回、議会や特別委員会などの提言も踏まえさせていただきながら、対象事業を一覧のようにまとめさせていただいている。
なお地域政策部長が申したように、金額については事前審査にならぬよう概要という形でまとめさせていただいている。
(以下、資料をもとに説明)

田畑委員長 川上委員 まちづくり推進課長 川上委員

説明が終わった。委員から質疑はあるか。
地域コミュニティの支援の最後12番について、対象は法人か。
NPO法人や地区まちづくり推進委員会も対象に考えている。
ということは、税務署に収益事業開始届を出さないとだめだという条

<p>まちづくり推進課長 布施副委員長</p>	<p>件をつけて、まちづくり推進委員会も可とする考えでよいか。 おっしゃるとおりである。</p>
	<p>令和3年度予算時では1.7億円の残高があるとのこと。提言1、2、3は示されたが、中山間地域振興特別委員会では提言4に向けて、防災・防犯や危険木など全市にかかわることが多くて、ここに表れてないものを今から提言していく。最終的に6月に提言する予定だが、それを踏まえるとこの1.7億円がかなり減って、提言2についての枠が金額的には少し減ってくると思っている。10億円の構成比の割合は、提言4があった上でこの数字を示されたのか。</p>
<p>政策企画課長</p>	<p>大屋課長は提言4があることは十分ご存じだと思う。 提言4が出てくることは当然知っていた。ただ、内容がどういったものかは伺ってないし、今回の条件整備の中では今考えられるところでの事業ということで整理させていただいたが、今後出てくる課題もあろうかと思うので、必要な分を積算させていただいた上で当初の見込みでは2億円程度は残しておかないと、今後出てくる課題には対応できないだろうということで、何かしら残額は必要だということで整理させていただいている。</p>
	<p>提言4で出てくる内容については、全部をこの中山間地域振興基金で対応していくものばかりではないと思っているので、受ける内容についてこちらで精査をさせていただき、この基金で取り組むべきか、あるいはほかの財源を使ってやるかを整理したい。</p>
<p>布施副委員長</p>	<p>中山間地域振興特別委員会としての中山間地域に対しての提言という大きなテーマがあったのだが、調べていくとほぼ全市になる。特別枠で10億円をつくっていただいたことは非常にうれしく思っている。しかし全市にかかわることが結構あるので、中山間地域で使うものはこれ、全市についてはそれぞれ予算があるからそれをしっかりして、その上で補助的なものもできるという考え方で進めていけば、よりよいものになっていくのではと思う。</p>
	<p>ただ、お金があるからやるのではなく、集落や提言1から3までやった分については、待ったなしなのでそれに寄り添った継続や拡充、全市に広げることを、ぜひ計画倒れにならないように、また新しいものが出てきたら柔軟に対応していただきたい。柔軟な対応は可能か。</p>
<p>地域政策部長</p>	<p>防災やいろいろなキーワードが出てくるとは思う。こと防災に関しては中山間ではなく全市の課題なので、中山間基金ではなくほかの財源も含めて実施となれば、そういう財源手当てをしていくことになろうかと思う。あくまで今回の中山間の基金は、そもそも中山間地域を活性化するためにどうしていくかを検討して定めているので、今後出てくる内容についても、この基金の残り1.7億円の中で対応できる物は当然やっていくし、そうでなくても緊急性のあるものは基金にかかわらず対応を考えることになろうかと思う。</p>

田畑委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はお忙しい中、時間を割いていただき感謝する。退席いただいて結構である。

《 執行部退席 》

田畑委員長
古森局長

再開する。議題(4)その他について、何かあるか。

前回までで4つ目のテーマの提言Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと(1)、(2)、ア、イまでの文言を調整いただいたが、意見を聞く中で言葉がどうなのかという点も若干あったので、最終的な確認と修正があればこの場で確認いただきたい。

一番上に提言のテーマとサブテーマをとりあえず入れているが、赤字部分は今後でよいかと思う。今日は時間も押しているので、下の提言Ⅰ以降の文言の最終確認の時間を設けたい。

布施副委員長

提言Ⅰ(1)のア)の部分。まちづくり総合交付金の項目の中に自主防災組織の設立促進と書いてあるが、前回これでよいとしたが、「項目の中に」という表現が非常にわかりづらい。

私なりに考えてみたのだが「まちづくり交付金の事業計画書の中に、自主防災組織の設立促進を明記する」といったようなものにしたほうが、必須項目ではなく、明記させる文言を入れたほうがよいのではと思った。

もう一つ、提言Ⅱの避難所の確保と周知というのがあるが、避難所の見直しというところに括弧で「場所の再点検、施設充実」というのがあるのが、括弧を入れなくともアとイで表しているから、括弧は要らないのではないか。

あとはメニューをアとイにつけていって、最終提言につなげていければよい。

避難所の見直しのイで「避難所備品の充実」というのがある。これは括弧で「段ボールベッド、パーテーション、衛生用品」と書いてあるが、これも括弧を取ってメニューの中に入れて、イに入れなくてもよいのではないか。

田畑委員長

副委員長から意見があった提言Ⅰの自主防災組織や地域の見守り組織の設立、再構築の中で、アのまちづくり総合交付金の項目の中に自主防災組織の設立促進という項目があった。そこを、まちづくり計画書の中に盛り込む、事業計画書の中に盛り込むとのことだったが、委員の皆はどうか。

川上委員

言葉が難しいのだが、まちづくり総合交付金事業で自主防災組織の設立促進を、でよいのでは。

野藤委員

短くわかりやすくと思うと非常に難しい。括弧でくくってもよいかと思った。まちづくり総合交付金の項目と書いて括弧にして、自主防災

布施副委員長

云々を項目でくくるようにしたらよい。

私がこれを言ったのは、単独町内会でテーマ4については全市で考える部分があるからということ、まちづくり総合交付金の申請を見た。そうすると子ども会の支援や草刈り作業の申請などといった項目はあるが、自主防災組織の取り組みという項目はない。まちづくり総合交付金の申請をする町内会、まちづくり推進委員会はそういう項目は自分たちでやっているからそういう項目は継続されてあるのだが、新しく取り組もうと思えば項目がないと、ないならやらないという安易な考え方が結構ある。それがあつために避難所の確認や防災について勉強しようということが意識づけられるのではという思いがあり、計画書の中に入れたほうがよいのではないかと。

題名は短いほうがよいと言われた。確かにそうではあるが、私たちがわかってもほかの人がわからなければ意味がないので、こういう細かい表現を提案させていただいた。

川上委員
柳楽委員

それでは、必須項目に、でよい。

前回の委員会で、必須項目にするには少しハードルが高いというか、そういう意見だったと思う。なので私は先ほど川上委員が言われたように、まちづくり総合交付金事業で自主防災組織の設立促進としておいて、副委員長が言われた、具体的なわかりやすい内容を下の文章にしっかり書き込めばよいかと思う。

田畑委員長

避難場所の確保、イのところで、避難所の備品の充実、括弧して、段ボール、パーテーション、衛生用品の括弧を取る。それでよいか。

田畑委員長

では、「まちづくり総合交付金事業で自主防災組織の設立促進」でよろしいか。

(「はい」という声あり)

段ボール、パーテーション、衛生用品の括弧を取る。それでよいか。

(「はい」という声あり)

ではそのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないなら以上のとおりにする。

4. その他

田畑委員長

最後に次回の開催日を決めたい。次回は前回決定した項目を深める意見交換を行うこととしたいと思っている。

3月定例会議が終わった後にしたいと思うが、3月22日の週で調整したい。3月22日(月)は局長が出張のため、それ以外で行いたい。いつがよろしいか。

《 以下、日程調整 》

では、次回はその項目を深めるための意見交換なので、また内容を熟読してきていただきたい。

古森局長

局長からはよろしいか。

次回の意見交換は今日最終確認した項目について、項目ごとに提言書につなげていくための意見交換にならないといけない。思いをぶつけるのではなく、まとめた形の発言をお願いします。

田畑委員長

では次回は3月25日(木)午前10時から開催する。以上で今日の委員会を終わりたい。

(閉 議 12 時 10 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊟